

ま な び や

楽しい遠足、運動会など、学校行事の目標・意義は!?

学校行事は、学校生活に秩序と変化を与え、全校および学年集団への所属感を深め、日常の学習成果の総合的な発展を図って、集団における望ましい態度や協力してよりよい学校生活を築こうとする態度を育てています。

新学習指導要領(平成29年3月公示)にも、全ての学校行事について定められています。

▼学校行事の目標

小学校学習指導要領第6章の第2「学校行事」「1目標」で、次のとおり示している。

全校又は学年の児童で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを旨とする。

▼学校行事の内容

小学校学習指導要領第6章の第2「学校行事」「2内容」で、次のとおり示している。

1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、全校又は学年を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるように指導する。

- (1) 儀式的行事(内容省略)
- (2) 文化的行事(内容省略)
- ★恒例の秋の運動会・遠足は、
- (3) 健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。



昭和36年運動会(西藤島小)



昭和29年川遊び(成器西小)

自然の中での集団宿泊活動の平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、より

よい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。

(5) 勤労生産・奉仕的行事
★各学校は、(1)～(5)の内容を工夫して独自の教育課程に取り組んでいます。

県教委事業 地域と進める 体験推進事業

▼平成28年度から三カ年で、県内全小中学校の児童・生徒が自らの地域の課題等を改善する体験学習を実施すること、ふるさと福井に誇りや愛着を持ち、地域社会へ参画できる力を一層高めていく取り組みを進めています。

今後実践を進める学校は、是非左企画展のこれまでのふるさと学習から、ヒントや方法を参考にしてください。

企画展開催中! 9/9~11/5

『ふるさとに学ぼう』



学びの原点は身近な所から。



企画展 ふるさとに学ぼう

郷土教材からみるふるさと福井

企画展 ふるさとに学ぼう

郷土教材からみるふるさと福井



平成29年 9月9日(土) - 11月5日(日)

◆入館無料 ◆開館時間 午前9:00～午後5:00(入館は午後4:30まで)
◆休館日 月曜日(月曜日の場合は翌日)

教育博物館
〒910-0033 福井市若狭町北土居4-1
TEL:0776-58-2250 FAX:0776-58-2251
http://www.education-museum.jp/museum